

平成 28 年度以降の大規模災害時廃棄物対策関連事業（案）について
（北海道ブロック）

平成 28 年 2 月 3 日

北海道地方環境事務所環境対策課

以下の事業（案）を、年度毎の予算事情を踏まえ、可能な範囲で取り組みたい。
また、これより優先すべき課題が出た場合には、当該課題を優先して取り組むこととしたい。

時期	協議会	行動計画	セミナー等（注 1）
平成 28 年度	3 回程度開催	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度内に策定 案の段階で市町村への意見照会 	市町村の災害廃棄物処理計画策定を促す内容のセミナーを、道内複数か所で開催（注 2）
平成 29 年度以降	毎年度 2 回程度	必要に応じ改訂	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の災害廃棄物処理計画策定を支援 図上訓練

注 1：北海道との共催としたい。

注 2：国は国土強靱化計画アクションプラン 2015（平成 27 年 6 月 16 日）において、市町村災害廃棄物処理計画の策定率を平成 30 年度までに 60%とすることを掲げている（現状として平成 22 年度 8%）。また、北海道は北海道防災対策推進計画（平成 27 年 3 月）において、市町村災害廃棄物処理計画の策定率を平成 35 年度までに 80%とすることを掲げている。これを踏まえ、道内自治体の災害廃棄物処理計画策定を支援する取り組みを実施したい。